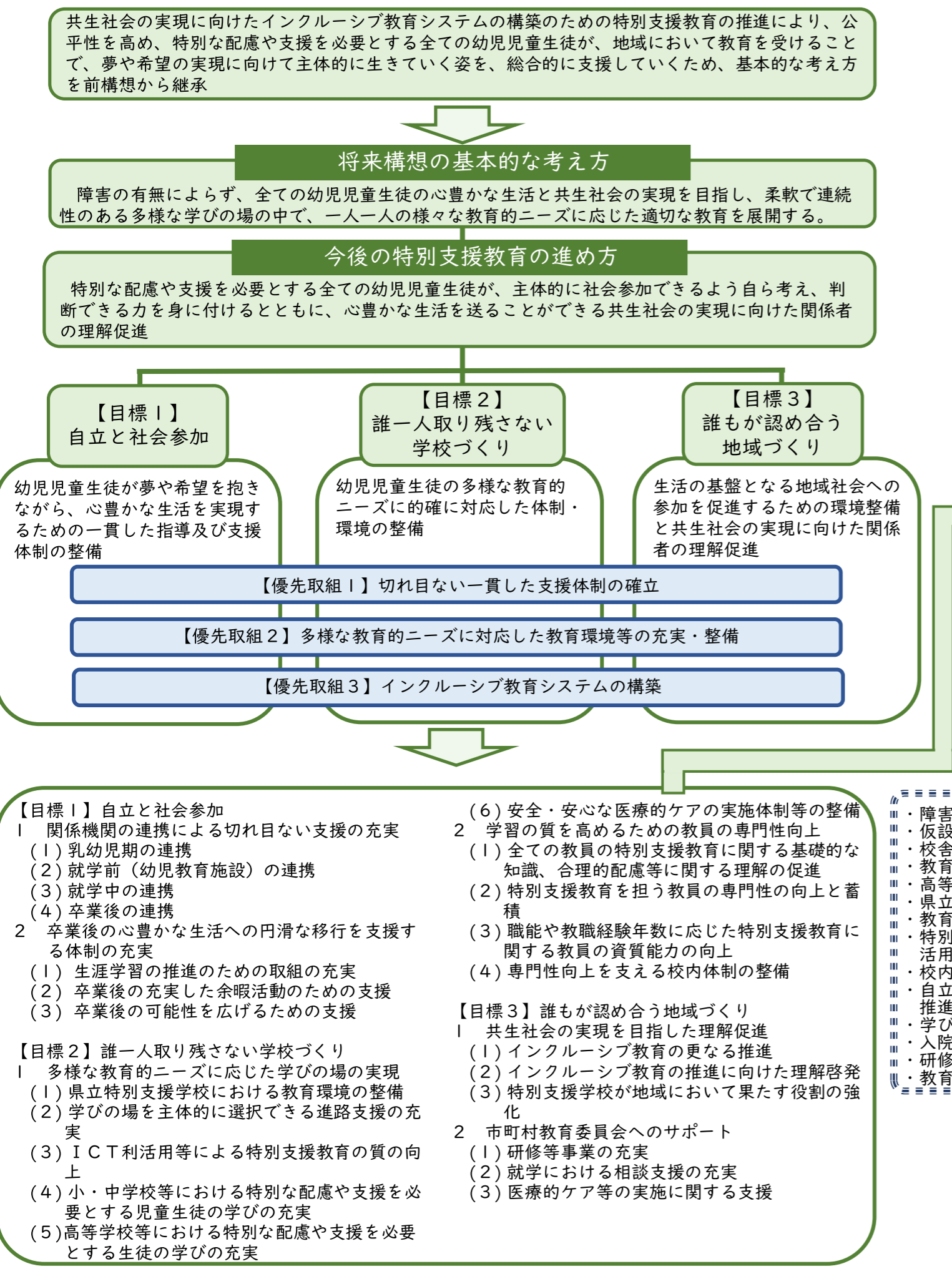


第2期宮城県特別支援教育将来構想（令和7年度～令和16年度）の概要



第2期宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期）（令和7年度～令和11年度）の概要

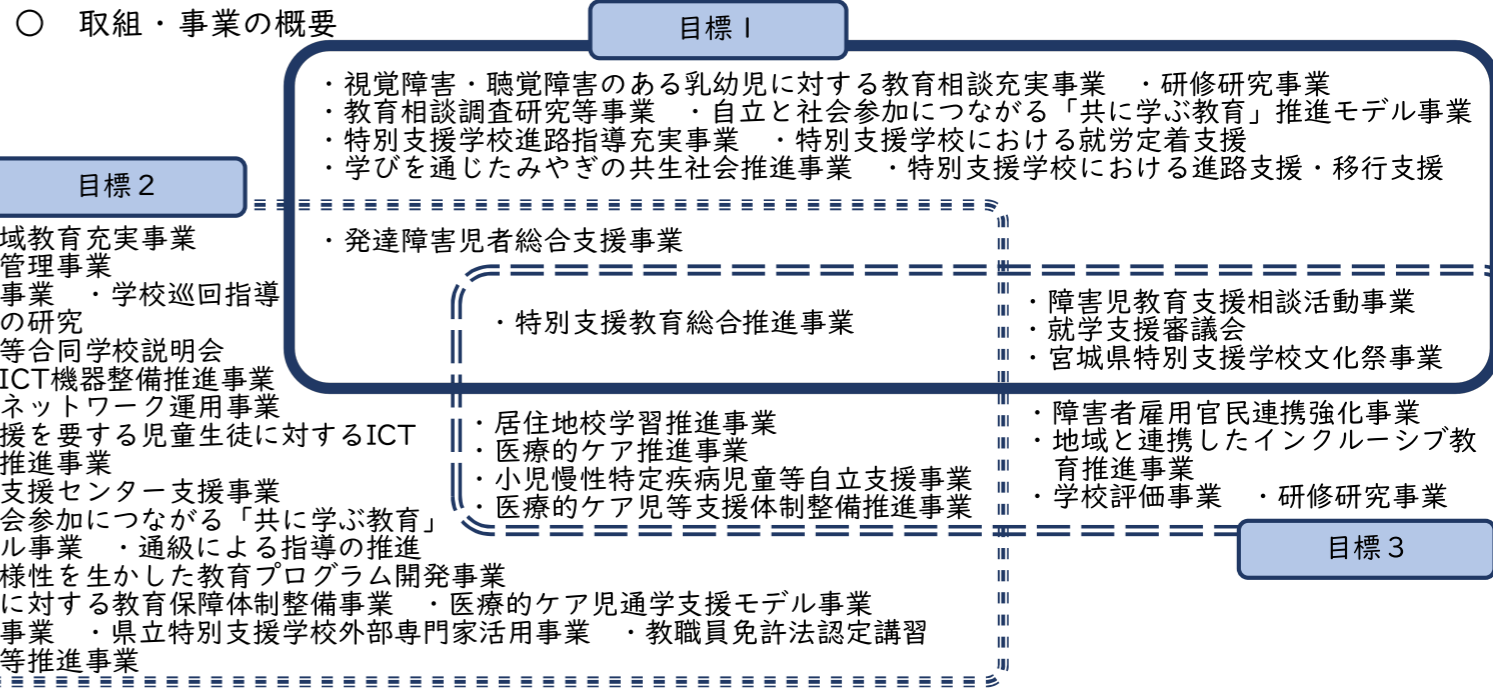
1 取組の視点
第2期将来構想で掲げる3つの目標を実現するため、実施計画（前期）においては、次の3点について優先的に取り組んでいく。

- 優先取組1：切れ目ない一貫した支援体制の確立**
- 就学前から学校卒業後までの長期的な視点からの一貫した支援のための個別的教育支援計画等の作成・活用、次の段階への確実な引継ぎ
 - 合理的配慮検討時等の児童生徒本人の参画と自ら選択する力と意思を表明する力の育成 等
- 優先取組2：多様な教育的ニーズに対応した教育環境等の充実・整備**
- 県立知的障害特別支援学校の狭隘化の解消等による教育環境の改善
 - 通常学級や通級による指導のほか、特別支援学級における合理的配慮への対応や児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実 等
- 優先取組3：インクルーシブ教育システムの構築**
- 障害の有無によらず児童生徒が可能な限り共に教育を受けられる条件整備の推進
 - 交流及び共同学習の更なる推進による学校と保護者及び地域へのインクルーシブ教育への理解促進 等

2 具体的な施策・取組

○ 目標ごとの取組・事業

目標	目 標	取組・事業数	(うち再掲事業)
目標1 自立と社会参加	1 関係機関の連携による切れ目ない支援の充実	10	2
	2 卒業後の心豊かな生活への円滑な移行を支援する体制の充実	4	2
	計	14	4
目標2 誰一人取り残さない学校づくり	1 多様な教育的ニーズに応じた学びの場の実現	20	4
	2 学習の質を高めるための教員の専門性向上	9	3
	計	29	7
目標3 誰もが認め合う地域づくり	1 共生社会の実現を目指した理解促進	6	2
	2 市町村教育委員会へのサポート	7	2
	計	13	4
計		56	15



- 県立特別支援学校の施設整備 今後の整備方針
- ① 狭隘化への対応
国が定める「特別支援学校設置基準」に満たない学校等に対する、学校の在り方、老朽化対策、狭隘化への対応を含めた一体的な対策の検討
 - ② 老朽化への対応
幼児児童生徒数の推移、狭隘化対策の計画等を考慮し、地域ごとに特別支援学校の在り方を勘案した検討